

指定給水装置工事事業者
廃止
休止
再開
届出書

瀬戸内市水道事業

瀬戸内市長 様

年 月 日

届出者

水道法第25条の7の規定により、給水装置工事事業者の
廃止
休止
再開
の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	
住 所	
フリガナ 代表者の氏名	
(廃止・休止・再開) の年月日	
(廃止・休止・再開) の理由	

(記入例)

指定給水装置工事事業者 **廃止** 休止 届出書
再開

いずれかを○で囲んでください。

廃止・休止の場合は、事業者証を提出してください。

瀬戸内市水道事業

瀬戸内市長 様

年 月 日

届出者 瀬戸内水道株式会社
瀬戸内市邑久町豊原95-4
代表取締役 水道 太郎

水道法第25条の7の規定により、給水装置工事の事業の

廃止 休止 の届出をします。

再開

フリガナ 氏名又は名称	セトウチスイドウカブシキガイシャ オサフネシテン 瀬戸内水道株式会社 長船支店
住 所	瀬戸内市長船町土師291
フリガナ 代表者の氏名	シテンチョウ スイドウ サプロウ 支店長 水道 三郎
(廃止・休止・再開) の年月日	平成18年3月31日
(廃止・休止・再開) の理由	支店廃止のため

変更がある事業所名称をご記入ください。